

令和3年度  
茨城県農業再生協議会通常総会  
(書面決議)

令和3年5月

茨城県農業再生協議会

## 令和3年度 茨城県農業再生協議会通常総会次第（書面決議）

### 1. 協議事項

#### 第1号議案

令和2年度事業報告及び収支決算（案）の承認について

#### 第2号議案

令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

#### 第3号議案

茨城県農業再生協議会事務処理規程、会計処理規程、文書取扱規程の一部  
改正（案）について

#### 第4号議案

役員の選任（案）について

### 2. 情報提供

- 1) 米をめぐる状況について (関東農政局茨城県拠点)
- 2) 本県における需要に応じた米の生産・販売の推進について (県農業再生協議会)
- 3) 施設園芸等燃油価格高騰対策について (県農林水産部産地振興課)
- 4) 新市場開拓に向けた水田リノベーション事業について (県農業再生協議会)

第1号議案 令和2年度事業報告及び収支決算(案)の承認について

令和2年度 茨城県農業再生協議会 事業報告

事項	年月日	活動内容
令和2年度経営所得安定対策等の推進	R2 4/17	令和2年産需要に応じた米生産・販売の推進に係る全国テレビ会議
	4/24	需要に応じた米生産・販売の推進リーフレット作成・配布(1.2万枚)
	4/26～5/31	新規需要米等への転換推進に係るラジオCM放送(茨城放送:72本)
	5/2	新規需要米等への転換推進に係る新聞広告掲載(日本農業新聞)
	5/15	令和2年度経営所得安定対策等に係る市町村担当者説明会(中止に伴い説明資料送付)
	6/9	米政策に係る農林水産省キャラバン(県・中央会・全農県本部)
	7/9	経営所得安定対策等推進会議(関東農政局・県再生協議会・各農林事務所等)
	7/11.25 8/1	新規需要米等への転換推進に係る新聞広告掲載(日本農業新聞:3回)
	7/11～8/1	営農計画書締切延長の周知に係るラジオCM放送(茨城放送:44本)
	9月～12月	水田における高収益作物経営調査(6ヶ所)
令和3年度経営所得安定対策等の推進	10/1	経営所得安定対策等推進会議(関東農政局・県再生協議会・各農林事務所等)
	10/6～/13	需要に応じた米生産・販売に関する地域農業再生協議会との意見交換会(各農林事務所単位 合計5回)
	10/15	需要に応じた米生産・販売の推進チラシ作成・配布(13.7万枚)
	10/31. 11/21. 12/5	需要に応じた米生産・販売の推進に係る新聞広告掲載(日本農業:3回)
	11/12	米政策に係る農林水産省キャラバン(県・中央会・全農県本部)
	12/17	経営所得安定対策等推進会議(関東農政局・県再生協議会・各農林事務所等)
	R3 1/8	令和3年播種用飼料用イネ種子の当用販売
	1/23. 2/13	令和2年度第3次補正予算(米政策)周知に係る新聞広告掲載(日本農業)
	1/25	米政策に係る農林水産省キャラバン(県・中央会・全農県本部)
	1/29	需要に応じた米生産・販売に係るシンポジウム・基調講演「米消費の現状と今後の消費拡大に向けて」動画配信
	2/12	茨城県農業再生協議会ホームページリニューアル
	2/9	需要に応じた米生産・販売の推進チラシ作成・配布(13.7万枚)
	3/3	茨城県農業再生協議会ホームページに「稲作経営収入試算ツール」開設
	3/6	水稻農家向けセーフティネット加入推進に係る新聞広告掲載(日本農業)
	3/18, 19	飼料用米多収日本一コンテスト受賞者の表彰(於:銚田合庁、土浦合庁)
	3/20	令和3年度産地交付金変更周知に係る新聞広告掲載(日本農業)
	3/22	令和3年産需要に応じた米生産・販売に係る農林水産省キャラバン(県・中央会・全農県本部)
	3/26	茨城県産米の流通実態調査報告会
	3/30	水稻農家向けセーフティネット加入推進チラシ(500部)及びポスター(300部)作成・配布

施設園芸等燃油 価格高騰対策事 業の推進	R2	7月	令和2事業年度事業計画等の審査・承認・申請
		7月	令和元事業年度事業実績の報告
		8月～9月	セーフティネット契約通知・2事業年度農家積立・交付申請・交付決定、元事業年 度農家積立返還
総会・監査等			
内 部 監 査	R2	4/24	令和元年10月～令和2年3月 会計・事業等
監 事 監 査		5/25	令和元年度（平成31年4月～令和2年3月）会計・業務執行の状況
通 常 総 会		5/27	協議事項 ・令和元年度事業報告及び収支決算の承認について（案） ・令和2年度事業計画（案）及び収支予算（案）について ・令和3年産以降の需要に応じた生産に係る基本方針（案）について ・役員を選任（案）について 書面議決（全議案原案通り議決）
内 部 監 査		10/26	令和2年4月～9月 会計・事業等
臨 時 総 会		11/26	協議事項 ・令和3年産米の市町村別生産数量目標に相当する数値等の配分につい て（案） 書面議決（全議案原案通り議決）
臨 時 総 会	R3	1/19	協議事項 ・令和3年度産地交付金の活用方法（案）について 書面議決（全議案原案通り議決）

## 令和2年度 収支決算書（案）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

【経営所得安定対策等推進事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和2年度 予算額 (A)	令和2年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金	14,000,000	14,000,000	0	令和2年度補助金（県から交付）
2. 会費負担金	0	0	0	
3. 前期繰越	1,821,387	1,821,387	0	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	15,821,387	15,821,387	0	

[支出]

項 目	令和2年度 予算額 (A)	令和2年度 決算額 (B)	(B) - (A)	備 考
1. 推進事務費	14,000,000	14,000,000	0	
①謝金	100,000	214,548	114,548	
②旅費	500,000	4,356	△ 495,644	旅費
③印刷製本費	3,400,000	3,566,150	166,150	普及啓発チラシ代、新聞広告代ほか
④通信運搬費	230,000	445,245	215,245	郵送料・振込手数料等
⑤光熱水料	0	0	0	
⑥雑役務費	3,370,000	3,131,652	△ 238,348	ラジオCM料、ホームページ保守料
⑦消耗備品費	0	218,000	218,000	映像機材
⑧消耗品費	150,000	67,920	△ 82,080	事務用品等
⑨借料・損料	650,000	498,700	△ 151,300	事務所借料・会場借料等
⑩会議費	0	0	0	
⑪備品費	0	0	0	
⑫賃金	5,600,000	5,853,429	253,429	嘱託・臨時職員人件費（2名）
2. 県への返還額	0	0	0	
3. 推進事務費（交付金運営協会分）	100,000	95,140	△ 4,860	
①印刷製本費	0	87,488	87,488	普及啓発チラシ代、新聞広告代ほか
②通信運搬費	0	0	0	
③会議費	100,000	7,652	△ 92,348	総会・研修会経費（茶代等）
4. 予備費（翌年度繰越額）	1,721,387	1,726,247	4,860	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	15,821,387	15,821,387	0	

## 令和2年度 収支決算書（案）

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

【施設園芸等燃油価格高騰対策事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和2年度 予算額 (A)	令和2年度 決算額 (B)	(B)- (A)	備 考
1. 燃油価格高騰緊急対策補助金	19,188,807	0	△ 19,188,807	
①セーフティネット構築事業	19,106,981	0	△ 19,106,981	
②推進事業	81,826	0	△ 81,826	
2. セーフティネット燃油補填金積立	19,106,981	5,543,500	△ 13,563,481	令和2事業年度農家積立分（11団体）
3. 繰越金	94,682,377	94,682,377	0	セーフティネット補助金・積立金 93,864,203円 推進事業818,174円
合 計	132,978,165	100,225,877	△ 32,752,288	

[支出]

項 目	令和2年度 予算額 (A)	令和2年度 決算額 (B)	(B)- (A)	備 考
1. セーフティネット構築事業燃油補填金	132,078,165	17,608,500	△ 114,469,665	令和元事業年度セーフティネット積立金返還分（14団体）
2. 事務費	900,000	8,390	△ 891,610	
①旅費	100,000	0	△ 100,000	
②印刷製本費	200,000	0	△ 200,000	
③通信運搬費	200,000	8,390	△ 191,610	振込手数料等
④消耗品費	200,000	0	△ 200,000	
⑤会議費	200,000	0	△ 200,000	
⑥賃 金	0	0	0	
3. 返還金	0	0	0	(県協議会→日本施設園芸協会) 事務費（推進事務費）返還分
合 計	132,978,165	17,616,890	△ 115,361,275	

収 入 合 計	100,225,877
支 出 合 計	17,616,890
翌年度繰越額	82,608,987

# 貸借対照表

令和3年3月31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
( 資 産 の 部 )		( 負 債 の 部 )	
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 預 金	84,335,234	未 払 金	0
未 収 金	0		0
固 定 資 産	0	固 定 負 債	0
		負 債 合 計	0
		( 正 味 財 産 の 部 )	
		正味財産	84,335,234
資 産 合 計	84,335,234	負債・正味財産合計	84,335,234

# 財 産 目 録

令和3年3月31日現在

【茨城県農業再生協議会(集計)】

(単位:円)

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)				
	現金			0
	預金	<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連 合会本店	運営資金として(交付 金運営協会繰越金)	1,726,247
		<普通預金> 茨城県信用農業協同組合連 合会本店	施設園芸等燃油価格高 騰対策事業費として	82,608,987
			<預金計>	84,335,234
	未収金			0
			<未収金計>	0
流動資産合計				84,335,234
(固定資産)				
特定資産				0
その他 固定資産				0
固定資産合計				0
資産合計				84,335,234
(流動負債)				
	未払金			0
流動負債合計				0
(固定負債)				
固定負債合計				0
負債合計				0
正味財産				84,335,234



## 監 査 報 告 書

本協議会規約第28条の規定により、令和2年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の資金および業務執行の状況について、事業報告書、収支決算書、貸借対照表および財産目録の各事項の監査を実施しました。

その結果、適正であると認めます。

令和3年5月13日

茨城県農業再生協議会

監事 土田 敏幸



監事 林 俊秀



第2号議案 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)について

令和3年度茨城県農業再生協議会 事業計画 (案)

事項	年月	活動計画
令和3年度経営所得安定対策等の推進	R3 4月～6月	令和3年度経営所得安定対策推進状況調査
	4月～6月	ホームページを活用した需要に応じた米生産の推進に係る周知
	4月～6月	経営所得安定対策の加入促進に係る広報活動
	4月～6月	県米穀工業協議会の会員業者や米穀業者に対する推進
	4/7	経営所得安定対策等推進会議の開催
	4/9	令和3年需要に応じた米生産・販売の推進に係る全国会議
	4月	需要に応じた米生産・販売を推進するためのチラシを地域協議会やJAへ送付し、生産者に対する推進を支援
	5/1、6/5	飼料用米作転換への推進に係る新聞広告掲載(日本農業新聞)
	5/13	需要に応じた米生産・販売に関する農林水産省キャラバン(web開催)
	5/14	本県産米の流通の状況等に係る調査研究打合せ(web会議)
	5月	県内の経営所得安定対策の加入生産者(約11,000経営体)に対し、需要に応じた米生産・販売を推進するためのチラシを送付
	5月～6月	営農計画書の未提出者をリストアップのうえ、地域協議会と連携のうえ、個別の農家に対して推進
6月	経営所得安定対策等推進会議の開催	
令和4年度経営所得安定対策等の推進	R3 7月～8月	農産物検査機関に対する需要に応じた米生産の推進に係る周知
	7月～10月	需要に応じた米生産・販売の推進に係る地域農業再生協議会との意見交換会
	7月～R4 3月	令和4年産に向けた米政策に係る広報活動
	7月～R4 3月	ホームページを活用した需要に応じた米生産の推進に係る周知
	8月～R4 3月	経営所得安定対策等推進会議の開催(随時)
	10月	需要に応じた米生産・販売に係る現地検討会
	R4 1月	令和4年以降の米生産・販売に係る地域農業再生協議会担当者会議
	1月	需要に応じた米生産・販売の推進に係るシンポジウムの開催
	2月	需要に応じた米生産・販売の推進に係る新聞広告
2月～3月	需要に応じた米生産・販売の推進チラシ・冊子等の作成・配布	
施設園芸等燃油価格高騰対策事業の運営	R3 4月～ R4 3月	令和3事業年度事業の運営(事務手続・積立金管理)
新市場開拓に向けた水田リノベーション事業の運営	R3 4月～ R4 3月	令和3事業年度事業の運営(事務手続・交付)

総会・監査等

内部監査	R 3	4/22	令和 2 年度下期事業・会計監査
監事監査		5/13	令和 2 年度事業・会計監査
事務局 会 議		5 月	協議事項 ・令和 2 年度事業報告及び収支決算（案）の承認について
通常総会 (書面決議)		5 月	・令和 3 年度事業計画(案)及び収支予算(案)について ・茨城県農業再生協議会事務処理規程、会計処理規程、文書取扱 規程の一部改正について（案） ・役員を選任（案）について
内部監査		11 月	令和 3 年度上半期事業・会計監査
事務局 会 議		12 月	協議事項 ・令和 4 年産米の生産数量目標に相当する数値等について(案)
臨時総会		12 月	・令和 4 年度経営所得安定対策等の推進について(案)
臨時総会 (書面決議)	R 4	1 月	協議事項 ・令和 4 年度産地交付金活用の考え方について(案)

## 令和3年度 収支予算書（案）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【経営所得安定対策等推進事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和3年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 経営所得安定対策等推進事業費補助金	11,219,000	14,000,000	△ 2,781,000	平成3年度補助金（県より交付）
2. 会費負担金	0	0	0	
3. 前期繰越	1,726,247	1,821,387	△ 95,140	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	12,945,247	15,821,387	△ 2,876,140	

[支出]

項 目	令和3年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 推進事務費	11,219,000	14,000,000	△ 2,781,000	
①謝金	300,000	100,000	200,000	調査研究等
②旅費	200,000	500,000	△ 300,000	県外旅費・日当
③印刷製本費	2,900,000	3,400,000	△ 500,000	普及啓発チラシ代、新聞広告代ほか
④通信運搬費	849,000	230,000	619,000	宅配料・振込手数料等
⑤光熱水料	0	0	0	
⑥雑役務費	400,000	3,370,000	△ 2,970,000	ホームページ保守料
⑦消耗備品費	0	0	0	
⑧消耗品費	70,000	150,000	△ 80,000	事務用品等
⑨借料・損料	500,000	650,000	△ 150,000	会場借料・事務所借料等
⑩会議費	0	0	0	
⑪備品費	0	0	0	
⑫賃金	6,000,000	5,600,000	400,000	臨時職員人件費（2名）
2. 県への返還額	0	0	0	
3. 推進事務費（交付金運営協会分）	100,000	100,000	0	
①印刷製本費	0	0	0	
②通信運搬費	0	0	0	
③会議費	100,000	100,000	0	総会経費（茶代等）
5. 予備費（翌年度繰越額）	1,626,247	1,721,387	△ 95,140	水田農業交付金運営協会負担金繰越
合 計	12,945,247	15,821,387	△ 2,876,140	

## 令和3年度 収支予算書（案）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【施設園芸等燃油価格高騰対策事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和3年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 燃油価格高騰緊急対策補助金	49,264,316	19,188,807	30,075,509	
①セーフティネット構築事業	49,174,100	19,106,981	30,067,119	[R3事業年度見込] 49,174,100円 (R2事業年度セーフティネット構築事業農家積立金額) = (国からの補助金)
②推進事業	90,216	81,826	8,390	
2. セーフティネット燃油補填金積立	49,174,100	19,106,981	30,067,119	[R3事業年度見込] 49,174,100円 (R2事業年度セーフティネット構築事業農家積立金額) = (国からの補助金)
3. 繰越金	82,608,987	94,682,377	△ 12,073,390	[セーフティネット補助金・積立金] 81,799,203円 [推進事業費] 809,784円
合 計	181,047,403	132,978,165	48,069,238	

[支出]

項 目	令和3年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. セーフティネット構築事業燃油補填金	180,147,403	132,078,165	48,069,238	[セーフティネット補助金・積立金返還分]81,799,203円(年度末に支払残がある場合に国・支援対象者へ返還) [R3事業年度見込]98,348,200円 (R2事業年度セーフティネット構築事業農家積立金×2) = 補填総額
2. 事務費	900,000	900,000	0	
①旅費	100,000	100,000	0	
②印刷製本費	200,000	200,000	0	
③通信運搬費	200,000	200,000	0	
④消耗品費	200,000	200,000	0	
⑤会議費	200,000	200,000	0	
⑥賃金	0	0	0	
3. 返還金	0	0	0	
合 計	181,047,403	132,978,165	48,069,238	

## 令和3年度 収支予算書（案）

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【新市場開拓に向けた水田リノベーション事業会計】

[収入]

(単位：円)

項 目	令和3年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 国補助金	813,623,000	0	813,623,000	採択された23地域協の 交付予定額合計
合 計	813,623,000	0	813,623,000	

[支出]

項 目	令和3年度 予算額 (A)	前年度 予算額 (B)	(A) - (B)	備 考
1. 助成金	813,172,000	0	813,172,000	
①新市場開拓用米	155,620,000	0	155,620,000	採択数 23地域協
②加工用米	141,832,000	0	141,832,000	〃 3地域協
③麦（加工向け）	497,296,000	0	497,296,000	〃 2地域協
④大豆（加工向け）	11,816,000	0	11,816,000	〃 1地域協
⑤高収益作物（輸出向け）	340,000	0	340,000	〃 1地域協
⑥高収益作物（加工・業務用）	6,268,000	0	6,268,000	〃 3地域協
2. 推進事務費	451,000	0	451,000	
①県再生協議会 推進事務費	28,000	0	28,000	
②地域再生協議会 推進事務費	423,000	0	423,000	
合 計	813,623,000	0	813,623,000	

### 第3号議案

## 茨城県農業再生協議会事務処理規程、会計処理規程、文書取扱規程の一部改正（案）について

#### 【提案理由】

以下の理由により、各規程の一部改正を行うもの

- 水田農業の生産振興に係る国事業の追加に伴うもの  
（新市場開拓に向けた水田リノベーション事業）
- 事務局の組織改編に伴う名称変更等

#### 茨城県農業再生協議会事務処理規程 新旧対照表

改正（案）	現行
<p>茨城県農業再生協議会事務処理規程</p> <p style="text-align: right;">平成23年 8月18日制定 (中略) 平成29年12月22日改正 令和 3年 月 日改正</p> <p>(事務処理体制)</p> <p>第3条 県協議会の事務処理は、次の各号に掲げる事務の区分ごとに、当該各号に掲げる事務責任者を置き、分担して行うものとする。</p> <p>(事務の区分) (事務分担組織 責任者)</p> <p>(中略)</p> <p>(5) 施設園芸等燃油価格高騰対策の実施に係る事務 茨城県 農林水産部 産地振興課 課長補佐(施設野菜・果樹花き)</p> <p><u>(6) 水田農業における生産振興に係る事務</u> 茨城県 農林水産部 産地振興課技佐</p> <p>附 則</p> <p>(中略)</p> <p>この規程は、平成29年12月22日から施行する。 この規程は、令和3年 月 日から施行する。</p>	<p>茨城県農業再生協議会事務処理規程</p> <p style="text-align: right;">平成23年 8月18日制定 (中略) 平成29年12月22日改正</p> <p>(事務処理体制)</p> <p>第3条 県協議会の事務処理は、次の各号に掲げる事務の区分ごとに、当該各号に掲げる事務責任者を置き、分担して行うものとする。</p> <p>(事務の区分) (事務分担組織 責任者)</p> <p>(中略)</p> <p>(5) 施設園芸等燃油価格高騰対策の実施に係る事務 茨城県 農林水産部 産地振興課 課長補佐(野菜対策)</p> <p>附 則</p> <p>(中略)</p> <p>この規程は、平成29年12月22日から施行する。</p>

茨城県農業再生協議会会計処理規程 新旧対照表

改正 (案)	現行
<p>茨城県農業再生協議会会計処理規程</p> <p style="text-align: right;">平成23年 8月18日制定 (中略)</p> <p style="text-align: right;">平成30年12月26日改正 令和 3年 月 日改正</p> <p>(適用範囲)</p> <p>第2条 県協議会の会計業務に関しては、茨城県農業再生協議会規約 (以下「協議会規約」という。) に定めるもののほか、この規程の定めるところによるものとする。</p> <p>(経理責任者)</p> <p>第8条 次の各号に掲げる茨城県農業再生協議会事務処理規程 (以下「事務処理規程」という。) 第3条に定める各事務の区分ごとに当該各号に掲げる経理責任者を置く。</p> <p style="text-align: center;">(事務の区分) (経理責任者)</p> <p>(1) 経営所得安定対策等推進事業の実施に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 <u>県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p>(2) 農地の利用集積に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 <u>県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p>(3) 耕作放棄地の再生利用に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 <u>県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p>(4) 担い手の育成・確保に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 <u>県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p>(5) 施設園芸等燃油価格高騰対策の実施に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 <u>県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p><u>(6) 水田農業における生産振興に係る事務</u> 茨城県農業協同組合中央会 <u>県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p>附 則 (中略)</p> <p>この規程は、平成30年12月26日から施行する。 この規程は、令和3年 月 日から施行する。</p>	<p>茨城県農業再生協議会会計処理規程</p> <p style="text-align: right;">平成23年 8月18日制定 (中略)</p> <p style="text-align: right;">平成30年12月26日改正</p> <p>(適用範囲)</p> <p>第2条 県協議会の会計業務に関しては、<u>経営所得安定対策等推進事業費補助金交付要綱 (平成27年4月9日付け26経営第3570号農林水産事務次官依命通知)、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金交付要綱 (平成21年4月1日付け20農振第2209号農林水産事務次官依命通知)、施設園芸等燃油価格高騰対策事業推進費補助金交付要綱 (改正 平成29年3月28日付け28生産第2044号) 及び茨城県農業再生協議会規約</u> (以下「協議会規約」という。) に定めるもののほか、この規程の定めるところによるものとする。</p> <p>(経理責任者)</p> <p>第8条 次の各号に掲げる茨城県農業再生協議会事務処理規程 (以下「事務処理規程」という。) 第3条に定める各事務の区分ごとに当該各号に掲げる経理責任者を置く。</p> <p style="text-align: center;">(事務の区分) (経理責任者)</p> <p>(1) 経営所得安定対策等推進事業の実施に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 農業政策推進室長</p> <p>(2) 農地の利用集積に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 農業政策推進室長</p> <p>(3) 耕作放棄地の再生利用に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 農業政策推進室長</p> <p>(4) 担い手の育成・確保に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 農業政策推進室長</p> <p>(5) 施設園芸等燃油価格高騰対策の実施に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 農業政策推進室長</p> <p>附 則 (中略)</p> <p>この規程は、平成30年12月26日から施行する。</p>



茨城県農業再生協議会文書取扱規程 新旧対照表

改正 (案)	現行
<p>茨城県農業再生協議会文書取扱規程</p> <p style="text-align: right;">平成23年 8月18日制定 (中略)</p> <p style="text-align: right;">平成29年12月22日改正 令和3年 月 日改正</p> <p>(文書管理責任者)</p> <p>第5条 次の各号に掲げる茨城県農業再生協議会事務処理規程 (以下「事務処理規程」という。)第3条に定める各事務の区 分ごとに当該各号に掲げる文書管理責任者を置く。</p> <p>(事務の区分) (文書管理責任者)</p> <p>(1) 経営所得安定対策等推進事業の実施に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 <u>県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p>(2) 農地の利用集積に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 <u>県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p>(3) 耕作放棄地の再生利用に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 <u>県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p>(4) 担い手の育成・確保に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 <u>県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p>(5) 施設園芸等燃油価格高騰対策の実施に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 <u>県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p>(6) <u>水田農業における生産振興に係る事務</u> <u>茨城県農業協同組合中央会 県域営農支援センター</u> 農業政策推進室長</p> <p>附 則 (中略) この規程は、平成29年12月22日から施行する。 <u>この規程は、令和3年 月 日から施行する。</u></p>	<p>茨城県農業再生協議会文書取扱規程</p> <p style="text-align: right;">平成23年 8月18日制定 (中略)</p> <p style="text-align: right;">平成29年12月22日改正</p> <p>(文書管理責任者)</p> <p>第5条 次の各号に掲げる茨城県農業再生協議会事務処理規程 (以下「事務処理規程」という。)第3条に定める各事務の区 分ごとに当該各号に掲げる文書管理責任者を置く。</p> <p>(事務の区分) (文書管理責任者)</p> <p>(1) 経営所得安定対策等推進事業の実施に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 農業政策推進室長</p> <p>(2) 農地の利用集積に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 農業政策推進室長</p> <p>(3) 耕作放棄地の再生利用に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 農業政策推進室長</p> <p>(4) 担い手の育成・確保に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 農業政策推進室長</p> <p>(5) 施設園芸等燃油価格高騰対策の実施に係る事務 茨城県農業協同組合中央会 農業政策推進室長</p> <p>附 則 (中略) この規程は、平成29年12月22日から施行する。</p>

#### 第4号議案 役員の選任（案）について

##### 【提案理由】

茨城県農業再生協議会長である今野憲太郎氏が、茨城県農林水産部長を退任したことから、規約第7条第2項に基づき、会長の選任をお願いしたい。

なお、事務局案は下記のとおり。

##### 記

##### （事務局案）

役員	組 織	役 職	氏 名
会 長	茨城県農林水産部	部長	根崎 良文

（任期は、令和5年5月の通常総会まで）

##### <参考>

###### 茨城県農業再生協議会規約

###### （役員の定数及び選任）

第7条 県協議会に次の役員を置く。

- (1) 会 長 1名
- (2) 副会長 1名
- (3) 監 事 2名

2 前項の役員は、第5条第1項の会員の中から総会において選任する。

3 会長、副会長及び監事は、相互に兼ねることはできない。

###### （役員の任期）

第9条 役員の任期は、3年とする。

2 補欠又は増員による任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。